

令和3年度 埼玉県高等学校野球連盟第5回理事会

会長より

理事の先生方には日頃から本連盟の事業等に御支援、御協力をいただき感謝しております。本来ならば理事会の場で直接お伝えさせていただくところではありますが、1月21日からのまん延防止等重点措置の適用を受けて理事会そのものが開催できなくなつたため、この場をお借りしてお礼申し上げます。

令和4年に入って以降、オミクロン株を含めた新型コロナウイルス感染症が急速に拡大し、再び部活動にも制約がかかる状況となりました。これまでも何度も制約があり、昨年の10月以降からはようやく通常の練習等が再開できたと思った球児たちも、再び繰り返される練習制限に心を落としているものと思います。野球が大好きで、上手になりたくて一生懸命努力をしてきた高校球児のことを思うと胸がつぶれる思いであります。先生方には技術指導に加え、是非とも高校球児たちの心のケアもお願いいたします。

さて、今回は来年度の連盟の活動に関するご意見について先生方にお認めいただきたいことがございます。HP上の電子決済という形式になりますが、趣旨をご理解いただき、来年度の活動が円滑に行われるようお願いいたします。

お願いばかりで恐縮ですが、私のあいさつとさせていただきます。

(一財) 埼玉県高等学校野球連盟
会長 坂上 節

議事

理事の皆様は議案を承認していただき、理事の皆様は下記の「同意書」、監事の皆様は「確認書」のご提出をお願いいたします。ご提出は第6回理事会(3月16日)までにお願いいたします。また、異議等ございましたら速やかにご連絡をお願いいたします。

第1号議案

令和4年度 大会入場料について（経理部）

令和4年度の予算書を作成するにあたり、以下のようにご提案いたします。

(提案)

令和4年度の県大会入場料については500円とする。なお、中高生であることを証明できる所属校発行の学生証を提示した学生については200円とする。
対面販売を基本とする。

ご審議宜しくお願ひいたします。

なお、コロナ感染症の状況により、入場者数制限等の規制がある場合には経理部ならびに執行部で検討し、改めてご提案いたします。

連絡事項

1. 経理部より

令和4年度の予算を作成するにあたり、各分掌、各球場主任で必要な物品、予算化して欲しい事項があれば、2月4日（金）までに経理部長（大内）までお知らせください。

2. 専務理事より

顧問研修会での連絡事項を別紙にまとめました。ご確認ください。

3. 「野球ねっと」への登録について

今年度の各地区抽選会でご案内しましたとおり、野球競技者登録システム「野球ねっと」が稼働しました。

日本高野連より、このオフシーズン期間にチーム登録と現在の1・2年生の部員登録をお願いしたいと通知が来ております。

つきましては、連盟ホームページ・加盟校専用ページの「野球ねっと導入ガイド（チーム新規登録編）」や、「野球競技者登録システムの説明動画について」をご参照いただき、登録をお願いいたします。

各地区の担当者（問い合わせ窓口）

東部：松口理事 西部：荒木理事 南部：藁谷理事 北部：今井理事

宜しくお願ひいたします。

4. その他

第6回理事会（3月16日）は、県民活動総合センターにて実施予定です。コロナの状況により人数制限等が入ってしまった場合は実施場所の変更もあります。

一般財団法人
埼玉県高等学校野球連盟
会長 坂上 節 様

同意書

私は、令和4年1月25日付にて貴殿から提案のありました下記提案事項に同意し、
一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条が準用する同法第96条及び定款第31条第2項の定めに従って、書面により、当該提案を可決する旨の理事会の決議があつたものとみなすことに同意いたします。

令和4年 月 日

一般財団法人
埼玉県高等学校野球連盟
理事 (印)

記

提案1 令和4年度入場料提案の件

以上

一般財団法人
埼玉県高等学校野球連盟
会長 坂上 節 様

確 認 書

私は、令和4年1月25日付にて貴殿から提案のありました下記提案事項に関し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条が準用する同法第96条及び定款第31条第2項の定めに従って、書面により、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなすことについて、異議はありません。

令和4年 月 日

一般財団法人
埼玉県高等学校野球連盟

監事

(印)

記

提案1 令和4年度入場料提案の件

以上